

ヘイトスピーチの根絶に向けた対策を求める意見書

人種や民族、国籍、文化の違いなどに関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会を実現していくことが必要である。

しかし昨今、一部の国や民族、あるいは特定の国籍の外国人への差別を煽るヘイトスピーチが大きな社会問題となっており、このような行為が広がっていることに対する懸念の声が高まっている。

言うまでもなく、人種や民族、国籍の違いから生じる差別は決して許されるものではなく、こうした問題が生じていることは極めて遺憾である。

折しも日本では、2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が決まっている。世界中の人種、民族が参加するスポーツ大会が行われるこの国で、人種や民族、国籍の違いから生じる差別行為を放置することは、国際社会における日本の信頼を失うことにもなりかねない。

よって国におかれては、こうした状況を真摯に受け止め、現行法の中でしっかりと対応していくとともに、表現の自由に十分配慮しつつ、差別のない共生社会の実現のため、実効性ある対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日

平塚市議会